令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	宅地分譲事業					
事業担当課	建設部　都市住宅課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	井上　里司	担当	三村　洋	担当	田口　頼希、山本　まい

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標６【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち
		施策分野	6-1 土地利用・景観・住宅
	根拠法令・個別計画等	丹波市優良田園住宅地条例	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	移住定住希望者、宅地購入希望者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	宅地分譲及び貸付を進め、移住定住者を増やす。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・応相寺宅地分譲団地及び優良田園住宅地（フォレスト神楽）の分譲及び貸付業務 ・未分譲地及び貸付地の保全、維持管理、貸付業務 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	3,132	3,902	0	0	0	0	
	直接事業費A	632	1,402	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	2,500	2,500	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.26	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	2,129	2,129	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	371	371	0	0	0	0	
歳入	特定財源	672	672	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	672	672	0	0	0	0	
	一般財源	2,460	3,230	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	未分譲地数	区画	目標	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	
			実績	9.0						
活動	チラシの配布枚数	枚	目標	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	
			実績	1,080.0						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	優良田園住宅地(フォレスト神楽)の分譲・貸付は令和５年度に完了したものの、応相寺宅地分譲団地の分譲が進まず、未分譲地の解消について目標値に達していない。								

事務事業名	宅地分譲事業		
事業担当課	建設部　都市住宅課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	B	移住定住の促進や、多自然環境での居住推進において、必要な事業であるものの、なかなか分譲・貸付にいたらない。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	C	「応相寺宅地分譲団地」は事業を開始してからかなりの期間が経過しており、分譲地の早期分譲・貸付が課題となっている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	未分譲地の除草作業や、宅地分譲団地内公園の遊具点検・修繕費用など、維持管理に必要な費用が発生しているが、概ね適切である。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・優良田園住宅地は令和５年度で分譲・貸付が完了したが、応相寺宅地分譲地は令和7年度も購入者がなかった。
・令和５年度に不動産鑑定評価を実施し、鑑定結果によって平均５％減額したが、購入希望者がなかった。
【課題】
・分譲地のPRについては市ホームページへの掲載や道の駅などへのチラシの配布、移住・定住イベントでのPR活動などを行っているが、なかなか分譲が進まない。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・販売開始から長期間経過している分譲地について、早期販売完了をめざし、定住人口の増加を実現する。
・販売・定住促進を通じて、分譲地管理に伴う自治体の維持管理費用を削減する。
【改善策】
・ 移住・定住者向けのPR活動を専門部署（ふるさと定住促進課）へ業務移管し、効果的かつ専門的なマーケティングを庁内検討・実施する。
・ 国道429号バイパス開通という外的要因を最大限に活かし、福知山市方面を対象とした新たな販売促進キャンペーンや広報活動を計画・実行する。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	景観形成推進事業					
事業担当課	建設部　都市住宅課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	井上　里司	担当	山本　まい	担当	田口　頼希

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標６【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち
		施策分野	6-1 土地利用・景観・住宅
	根拠法令・個別計画等		兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例、兵庫県景観の形成等に関する条例、屋外広告物法、兵庫県屋外広告物条例、丹波市太陽光発電施設と地域環境の調和に関する条例、丹波市都市計画マスタープラン、

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	屋外広告物を掲示する者、緑条例に規定する開発事業を行う事業者、太陽光発電設備の設置者・管理者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・森林等の保存と緑化の推進、優れた景観の形成を図ることで、自然環境と調和した潤いのある地域社会が実現されている。 ・景観を阻害する広告物、太陽光発電設備及び大規模建築物等に対する適正な指導により、秩序ある景観形成が誘導されている。 ・市民の景観に対する意識が高まっている。
		概要 （具体的手段・全体計画）	・屋外広告物の設置指導、許可申請に対する許認可、申請手数料の収納及び督促に関する事務 ・違反屋外広告物の啓発と是正指導、簡易除却、パトロールを実施 ・兵庫県認定景観形成重要建造物に関する各種申請事務の補助 ・兵庫県景観形成条例に基づき、届出書(通知書)の受付及び書類審査を行い、兵庫県(県民局)へ進達 ・緑条例に基づく相談と指導、申請事務、完了検査の実施 ・緑条例に基づいたまちづくりのルール策定支援 ・丹波市太陽光発電施設と地域環境の調和に関する条例に基づく指導、申請事務、完了検査、維持管理状況報告等の実施 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	7,359	7,537	0	0	0	0	
	直接事業費A	397	575	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	6,962	6,962	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.85	0.85	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	6,962	6,962	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	9,413	8,461	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	7,669	6,641	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	1,744	1,820	0	0	0	0	
	一般財源	-2,054	-924	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	景観や町並みの美しさに関して満足している市民の割合	%	目標	72.7	72.7	72.7	72.7	72.7	72.7	
			実績	51.0						
成果	屋外広告物の是正指導による改善件数	件	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績	21.0						
活動	屋外広告物安全点検等 パトロール回数	回	目標	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
			実績	4.0						
	指標の推移等の背景・分析	・景観形成条例や緑条例に基づき、開発指導による良好な景観形成を推進している。しかし、平成20年代後半以降、再生可能エネルギー普及に伴う太陽光発電設備の設置が進んだことにより、周辺景観への影響が顕在化している。 ・屋外広告物管理台帳システムを活用し、継続的かつ計画的なパトロールを実施し、法令に違反する広告物の撤去や是正指導を行っている。例年、是正指導件数は10件前後で推移している。令和7年度の件数増加は、特定の開発事業において複数の看板の違反が確認されたという局所的な要因によるものであり、市内全域での違反広告物の急増を示すものではない。							

事務事業名	景観形成推進事業		
事業担当課	建設部　都市住宅課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・景観形成の重要な要素である大規模建築物や屋外広告物を規制・誘導することにより、地域環境と調和した魅力ある景観の創出につながる。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・屋外広告物安全点検要綱に基づいた点検指導及び違反広告物の是正指導により、危険広告物や違反広告物の指導件数は、10件前後で推移している。 ・屋外広告物管理台帳システムにより、継続して屋外広告物の把握や是正指導を行っている。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・兵庫県屋外広告物条例に基づく、兵庫県からの権限移譲事務である。 ・管内出張時においては、広告物等の掲示状況において、注意を払うことで、屋外広告物パトロール強化月間時の確認作業等の効率化を図る。 ・屋外広告物管理台帳システムを活用し、広告物の把握や更新等の更なる事務効率を向上させる。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・設置者や設置業者に対して屋外広告物条例の規定を遵守及び屋外広告物に対する意識向上を図るため、継続的な啓発活動ができた。
・違反広告物の是正については、市内パトロール時はもとより、屋外広告物許可申請更新時において、広告物の内容等を改めて審査し、違反広告物の是正を行っている。
・許可期間の満了後、更新手続きが行われていない広告物ついて、引き続き実態把握を行い、未更新広告物の更新促進を行っている。
・江戸末期の武士の生活文化を伝える貴重な建造物で旧田原家住宅が兵庫県景観形成重要建造物等に指定された。
【課題】
・屋外広告物に係る事務は、兵庫県条例に基づく移譲事務であり、これまで許可申請を受付、審査、指導を行ってきているが、システムを活用して引き続き広告物（更新手続き含む）の把握及び指導につなげていく。
・大規模建築物の建築については、引き続き兵庫県景観形成条例に基づき、適正な手続き及び誘導を図っていく必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

・更新手続きが行われていない広告物や既存の屋外広告物が経年劣化等により、安全点検が必要な広告物が増えてきていることから、引き続き、屋外広告物条例に基づき、除却も含めた適正な指導を行っていく必要がある。
・景観行政に関しては、年々市民の関心が高まってきいる。国や他自治体の先進事例、および多様な市民ニーズを的確に反映した景観誘導を推進する必要がある。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　令和５　】年度実施

指摘事項など	・太陽光発電所の条例制定 ・景観形成を喚起するイメージの作成	対応状況	・丹波市太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例の制定（令和6年4月1日施行）により、一層の適切な事業実施を促し、良好な自然環境及び生活環境の保全並びに災害の防止を図っている。 ・兵庫県景観形成重要建造物等の指定により、歴史的なまちなみの保全や建築物を拠点とした地域づくりの取り組みが動き出している。

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	都市計画総務事業					
事業担当課	建設部　都市住宅課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	井上　里司	担当	田口　頼希	担当	山本　まい、三村　洋

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標６【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち
		施策分野	6-1 土地利用・景観・住宅
	根拠法令・個別計画等		都市計画法、建築基準法、丹波市開発指導要綱、丹波市太陽光発電施設と地域環境の調和に関する条例、兵庫県建築基準条例、国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、丹波市都市計画マスタープラン

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市内で開発を行う開発事業者、市内で建築物等を建築する事業者、都市計画情報を必要とする者、一定以上の面積の土地取引を行う者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・開発事業において、周辺環境と整合させるとともに、市民の安全性と利便性が確保できている。 ・良好な市街地形成や農地、山林の無秩序な開発の抑制と他計画との整合を図り、自然環境の保全、各種法令・規則に基づき適正な指導を行うことにより、市域の均衡ある発展につながっている。 ・本市の中心部に都市機能の一定の集積を図るとともに、周辺地域の拠点において生活・サービス機能の維持・充実を図り、持続可能なまちづくりを展開している。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・開発事業者から提出される事業計画が、市要綱の主旨及び運用基準に適合しているか確認し、適切な指導を行い、開発協定の締結を行い、事業承認を行う。 ・建築確認申請書の接道等の調査を行い、丹波県民局へ経由及び指定確認検査機構より建築予定地に関する調査依頼書を調査し返却する。 ・太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例に基づく各種届出の審査を行う。 ・窓口、電話等にて建築基準法の道路区分、開発予定地の土地利用規制に関する問い合わせへの対応並びに、都市計画、土地利用規制に関する指導を行う。 ・国土利用計画法、公拡法に基づき、届出書の受付及び書類審査を行い、兵庫県庁担当部局へ進達を行う。 ・立地適正化計画の作成【業務委託】により、都市機能誘導区域・居住誘導区域における補助事業の活用や支援制度を新設する。

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	18,536	17,238	0	0	0	0	
	直接事業費A	3,032	1,734	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	15,504	15,504	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.44	1.44	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	11,794	11,794	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	3,710	3,710	0	0	0	0	
歳入	特定財源	749	768	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	292	274	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	457	494	0	0	0	0	
	一般財源	17,787	16,470	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
			目標							
			実績							
成果	居住誘導区域内人口の総人口に対する割合）	%	目標	－						目標値は立地適正化計画策定後
			実績	－						
活動	開発事業承認・太陽光事業計画届出件数	件	目標	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
			実績	28.0						
活動	特定用途制限地域内における適した建築物の建設数	件	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績	5.0						
	指標の推移等の背景・分析			・市の中心部（柏原・氷上・春日）において工場・倉庫、事務所並びに分譲開発等の開発が多い、また、青垣・市島地域での太陽光発電の開発が多い傾向にある。 ・丹波医療センターの建設に伴い、市の中心部（特定用途制限地域内）おいての集合住宅や分譲住宅の建築ラッシュは、数年前に比べると落ち着きを見せている。						

事務事業名	都市計画総務事業		
事業担当課	建設部　都市住宅課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・都市計画法、丹波市開発指導要綱、県太陽光条例等の各種法令等により、治水防災面や生活環境面などにおいて、無秩序な太陽光開発や、大規模な開発等を抑止することができた。今後も継続して適正な開発指導を行っていく必要がある。 ・開発面積や建築物等の形態によっては、都市計画法や建築基準法等の法令、要綱に基づく、市固有の業務となっている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	土地利用に関しては、一定規模の開発に関して指導要綱に基づく指導等により、無秩序な開発の抑制につながっている。併せて、兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例や兵庫県景観形成条例に基づく指導により、開発時に景観等との調和が図られている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	県からの移譲事務等により直接コストを下げる余地はない。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・都市計画マスタープランの実現に向けた取組として、広域拠点（稲継交差点周辺）市街地整備構想に基づき、都市計画手法による特定用途制限地域の指定に関する都市計画決定（平成28年4月1日施行）を行ったことにより、氷上IC・新病院周辺の建物誘致を図ることができている。
・令和６年３月に策定した丹波市雨水管理総合計画に基づき、市内の内水による浸水被害の解消及び軽減を図るため、丹波市開発指導に係る排水施設基準に雨水流出抑制の対策を追加した。（令和８年4月1日施行）
【課題】
・人口減少下・少子高齢化が進行するなかにおいても、特定用途制限地域の指定を見直すなど、持続可能なまちづくりに向け、今後の土地利用を見据えた規制と誘導への取組が必要となっている。
・太陽光発電施設の設置については、田園景観の阻害や設置後の除草等維持管理等の苦情が寄せられている中、兵庫県の太陽光条例及び丹波市の太陽光条例の適正な運用により行政指導を行っていく必要がある

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・丹波市都市計画マスタープランに基づき、他部署と連携を取りながら、地域環境の保全と活性化を両立し、地域の特性に応じた土地利用を図るため、都市計画手法などによるバランスの取れた土地利用の規制と誘導を行っていく。
・今後の土地利用は、暮らしやすさを維持するため、中心部への都市機能集積と周辺拠点の生活サービス充実を図っていく。
・太陽光発電施設の設置については、丹波市太陽光条例の適正な運用により、太陽光発電事業と地域環境との調和を図り、市民の安全と安心を確保していく
【改善策】
・公共施設の再編・複合化を見据えた「立地適正化計画」の策定準備として事例調査を進め関係部署への情報共有を行っており、庁内検討を経て、令和9年度以降の計画策定及び誘導区域での補助制度等を活用したまちづくり着手をめざしたい。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	公園管理事業					
事業担当課	建設部　都市住宅課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	井上　里司	担当	三村　洋	担当	田口　頼希

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標６【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち
		施策分野	6-1 土地利用・景観・住宅
	根拠法令・個別計画等	丹波市公園条例、丹波市都市公園条例、緑条例	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	公園の利用者、緑化活動に取り組む団体
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・安全で快適に公園が利用できている。 ・ボランティア団体を通じて緑化の推進を行うとともに、地域の環境美化を図られている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・公園遊具等の施設整備及び修繕・撤去等の工事 ・公園管理に係る委託業務の契約（指定管理・管理委託） ・花苗の提供等、各団体からの申請を受付、経由、荷受までの支援 ・花苗を各小学校・幼稚園へ配布 ・団体からの申請を受付し、緑化計画を作成し県へ進達 ・実施方法：直接実施、指定管理（都市公園のみ） ・実施主体：市、各自治会（都市公園のみ）

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	8,217	12,013	0	0	0	0	
	直接事業費A	3,303	7,099	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	4,914	4,914	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	4,914	4,914	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	23	19	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	23	19	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	8,194	11,994	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
			目標							
			実績							
成果	市緑化資材提供団体数	個所	目標	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
			実績	26.0						
活動	公園安全点検（防犯カメラ含む）	回	目標	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
			実績	2.0						
活動	公園遊具等の修繕及び撤去箇所	団体	目標	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
			実績	3.0						
	指標の推移等の背景・分析	・市緑化資材提供団体数は、申請団体の固定化と高齢化が顕著となっており、全体としては減少傾向にある。（令和２年度36団体→令和７年度26団体） ・防犯カメラの機能点検・清掃および遊具等の施設点検を定期的に行い、安全な公園環境を維持する。 ・公園安全点検結果に基づき、随時修繕を実施している。令和7年度点検による修繕は、令和８年度対応としている。							

事務事業名	公園管理事業		
事業担当課	建設部　都市住宅課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・丹波市公園条例、丹波市都市公園条例等に基づき、市が公園施設の適切な維持管理を行うことで、利用者の安全・安心の確保とともに快適に公園を利用できる環境を整備することが、良好な公園空間の保全につながる。 ・緑化資材の提供を行うことで、地域の環境美化につながる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・今後経年劣化による修繕を必要とする遊具等が増える可能性があるため、将来的な維持管理の縮減や施設の安全性のためには、計画的な施設等の撤去並びに更新が必要である。 ・市緑化資材提供団体数は減少傾向にありますが、県民まちなみ緑化事業などを活用した申請は毎年寄せられており、地域の緑化・美化活動は継続的に推進されています
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・公園施設の老朽化による維持管理費増大に対応し、「使用頻度が少ない遊具の撤去」と「利用の多い公園遊具の更新」を推進する。これにより、将来的な維持管理経費の削減と安全な公園環境の両立を図る。 ・丹波市緑化用資材提供規定に基づき、適正に助成（上限12,000円/団体）を行っている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・緑化資材の提供や、県民まちなみ緑化事業の推進活動により、地域の環境美化に繋がっている。
・危険遊具の解消により、公園利用者が安全・安心に公園を利用している。
・都市公園の基準を満たす市内の公園については、「漢方の里総合運動公園」の供用開始（令和７年４月１日）に合わせて、都市公園条例に集約させた都市公園条例を制定した。
【課題】
・緑化資材提供団体数は、申請団体の固定化と高齢化が顕著となっている。
・当課所管公園は、設置から相当年数経過しており、施設の安全性の向上と機能性の維持を図るとともに、将来的な維持管理費用の縮減に向けて引き続き、努めていく必要がある。
・公園植栽等においては、年月の経過とともに枝葉張りも大きくなっていきていることから、伐採も含めて、今後も順次計画的に剪定を行っていく必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・緑化資材の提供は、新規参画団体の獲得および既存団体の継続利用を促進し、緑化資材提供事業を安定化させる。
・公園遊具は、点検結果に基づき安全な遊具管理体制を維持し、ニーズの高い遊具の計画的な更新により、公園の利便性と魅力を向上させる。
・都市公園法等の法令を遵守し、行政との緊密な連携により公共施設としての適切な管理・運用を行う。
【改善策】
・緑化事業は、広範な広報活動と、休止・既存団体への再アプローチ（掘り起こし）を並行し、参画団体を拡大する。
・公園遊具は、点検に基づく修繕・撤去を迅速に行うとともに、利用頻度の高い遊具を優先的に更新する。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	住宅総務費					
事業担当課	建設部　都市住宅課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	井上　里司	担当	和久　明一	担当	岡林　良尚

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標６【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち
		施策分野	6-1 土地利用・景観・住宅
	根拠法令・個別計画等	住生活基本法、丹波市住生活基本計画	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	丹波市に居住する者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	住生活や住宅・住環境が良くなる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・市住生活基本計画に基づき、空き家や住宅確保要配慮者、防災対策の課題について対応し、住生活の安定と質の向上の促進に向け、住宅施策を総合的に推進する。 ・安全安心な住宅の整備を図るため、住宅の耐震化を促進する補助事業（簡易耐震診断費の助成、耐震改修計画策定、改修工事、住宅建替工事、防災ベット等設置費用の一部補助）を実施する。 ・災害から住宅を守るために、土砂災害の恐れが高い区域内の住宅の移転を促す補助事業（がけ地近接等危険住宅移転費用等の一部補助）を実施する。 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	5,112	15,459	0	0	0	0	
	直接事業費A	3,474	13,821	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	1,638	1,638	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	1,638	1,638	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	1,497	8,892	0	0	0	0	
	国支出金	965	5,291	0	0	0	0	
	県支出金	529	3,526	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	3	75	0	0	0	0	
	一般財源	3,615	6,567	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	簡易耐震診断の実施件数	件	目標	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
			実績	13.0						
活動	ひょうご住まいの耐震化事業補助事業の助成件数	件	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績	5.0						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・簡易耐震診断について、人生いきいき住宅助成事業（介護に関係する住宅リフォーム費助成）を受ける際に耐震診断が必須となり、件数は一定の水準で推移している。 ・耐震化の補助事業については、防災ベッド、防災シェルター、屋根軽量化事業など補助対象メニューの種類が増えたので、毎年一定数の利用が見込まれる。							

事務事業名	住宅総務費		
事業担当課	建設部　都市住宅課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	住宅耐震化改修にかかる補助は、安全安心な住宅の整備を図るため、継続して実施していく必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・簡易耐震診断では、平成28年度からの人生いきいき住宅助成事業との連携により、一定数の申込みがある。 ・耐震化の補助事業の申請は大きな伸びはない。 ・安全安心な住宅の整備を図るため、耐震化促進事業や土砂災害が心配される区域内からの移転事業などについて、制度利用を促進する必要がある。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	耐震改修工事については、診断士、耐震工事の施工業者ともに県の登録制となり、一般木造住宅について、チェックリストでの審査になり、書類審査が簡略化された。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・令和７年度については、簡易耐震診断、耐震化補助事業ともに目標値に届かなかった。
【課題】
・市内住宅の耐震化率は上昇していると推察されるものの県平均値に至っていないことから、簡易耐震診断事業も含め、住宅の耐震化促進事業等の各制度について、広く周知を図るなど、災害等から住宅を守ることの必要性をより啓発していく必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・丹波市住生活基本計画に基づき、総合的な住宅施策の展開を図っていく。

【改善策】
・丹波市耐震改修促進計画を改定し、引き続き旧耐震基準の住宅や建築物の耐震化を進めるべく、さらなるＰＲ活動を展開し耐震化率の向上を図る。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	市営住宅管理事業				
事業担当課	建設部　都市住宅課		事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	井上　里司	担当	和久　明一	担当 山下 未記、小玉 文奈 、田中 凌平

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標６【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち
		施策分野	6-1 土地利用・景観・住宅
	根拠法令・個別計画等		公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、丹波市市営住宅条例、丹波市特定公共賃貸住宅条例

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	住宅に困窮する低額所得者、市営住宅入居者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	無理のない家賃で安心して暮らせる住まいを提供し、不安なく社会で生活が行えている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・一般公募により入居者の募集をし、入居者を決定し入居契約を行う。 ・家賃滞納入居者に対し納入について督促・戸別訪問等を行う。また、事情によっては分割による納入の相談を行う。 ・緊急を要する修繕や大規模修繕、維持管理、空室の適正な管理を行う。 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	130,174	122,199	0	0	0	0	
	直接事業費A	91,430	83,455	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	38,744	38,744	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	3.87	3.87	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	31,695	31,695	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	1.90	1.90	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	7,049	7,049	0	0	0	0	
歳入	特定財源	91,430	83,359	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	27,100	3,600	0	0	0	0	
	その他特財	64,330	79,759	0	0	0	0	
	一般財源	38,744	38,840	0	0	0	0	

実施（DO）指標		指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
				目標							
				実績							
	成果	市営住宅入居率	%	目標	70.0	70.5	71.0	71.5	72.0	72.5	R9.3末時点
				実績	70.6						
	成果	使用料徴収率	%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	現年度、滞納繰越分（住宅、駐車場含）
				実績	90.5						
	成果	滞納繰越者数	人	目標	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	R7からR8へ繰り越した滞納者数
				実績	39.0						
	指標の推移等の背景・分析		・生活の利便性の高い市内のエリアで民間賃貸住宅が近年増加しており、生活の利便性の低い地域に所在する市営住宅へ入居を希望する者が減少傾向である。（市営住宅入居率　令和２年度73.5%→令和７年度70.6%） ・団地自体の老朽化も進み、民間賃貸住宅や県営住宅と比べ、魅力的な物件とは言えなくなっており、目標値は達成しているものの、入居率は低い状態となっている。								

事務事業名	市営住宅管理事業		
事業担当課	建設部　都市住宅課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	低額所得者で住宅に困窮されている方に提供する公営住宅は、必要性が高く重要な事業のひとつである。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	生活の利便性が高いエリアでの民間賃貸住宅の増加などで市営住宅の入居率が低迷している。そのため、新規入居者が減少し、空室期間も長期化傾向となっている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・安全で快適な住宅を維持するため、適時、必要な設備等の修繕を実施、適切に管理している。 ・長寿命化計画により、老朽化等で住宅として適さない団地は募集停止とし、入居者の退去後は速やかに除却を行い、管理コスト削減を図る。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・建物の老朽化や、生活の利便性が高いエリアでの民間賃貸住宅の増加などの要因により、目標値は達成していものの入居率は減少している。
・使用料徴収率は継続して向上しており、滞納者数も減少している。（使用料徴収率：令和2年度86.6%→令和7年度90.5%、滞納者：令和２年度59世帯→令和７年度39世帯）
【課題】
・老朽化が進んでいる住宅については、入居者がより快適に生活できるよう設備の更新や改善を図っているが、修繕費用が増加傾向にある。
・滞納者数は年々減少しているものの長期化している案件もあるので、さらに滞納整理に努める必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
耐用年限の経過や老朽化により新規入居者のない住宅については募集停止を行うなど適切な管理を行っていく。
【改善策】
悪質な滞納者に対しては訴訟を含めた法的措置を検討するとともに、滞納額が累積して支払いが困難となる前に納付相談等を行い納付を促す。
入居率の向上については、老朽化した施設の廃止、長寿命化工事の促進及び入居者がより快適に生活できるよう設備の更新や改善を図る。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	市営住宅長寿命化事業					
事業担当課	建設部　都市住宅課			事業期間	令和　5　～　無期　年度	
	所属長	井上　里司	担当	和久　明一	担当	田中　凌平

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標６【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち
		施策分野	6-1 土地利用・景観・住宅
	根拠法令・個別計画等	丹波市住生活基本計画、丹波市公営住宅等長寿命化計画	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市営住宅
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	丹波市住生活基本計画及び丹波市公営住宅等長寿命化計画に基づき、供給に必要な住宅整備を行うとともに、既存ストックを効率的かつ効果的に活用するために市営住宅の長寿命化等を図る。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	既存市営住宅ストックの適正な供給整備及び長寿命化に資する改善事業を実施する。 ・老朽化住宅の除却工事 ・公営住宅及び特定公共賃貸住宅の長寿命化型改修工事 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	48,964	84,505	0	0	0	0	
	直接事業費A	45,278	80,819	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	3,686	3,686	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.45	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	3,686	3,686	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	45,205	80,728	0	0	0	0	
	国支出金	17,005	24,228	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	28,200	56,500	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	3,759	3,777	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	長寿命化計画の進捗状況	棟	目標	1.0	1.0	0.1	1.1	1.1	1.1	設計は1/10棟
			実績	1.0						
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に改修を行う。								

事務事業名	市営住宅長寿命化事業		
事業担当課	建設部　都市住宅課	事業期間	令和　５　～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	計画的に改修工事をすることにより、住宅の予防保全管理につながり、入居者の快適な生活へと繋がっていく。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	長寿命化計画どおりに、事業は進捗している。今後、状況の変化に応じて、適宜、計画の見直しを行い、効率的かつ無理のない進捗を図っていく。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・住宅の長期利用を見据えた改修工事を行うことで、住宅の適切な維持管理が図れる。また、早期改修により、トータル的な修繕費の削減が見込める。 ・長寿命化計画による団地ごとの管理方針に基づき、団地の改修の可否や方法を決定することで、管理費の削減が図れる。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
市公営住宅等長寿命化計画に基づいて事業を実施、住宅の適切な維持管理を図るとともに、早期改修により、トータル的な修繕費の削減に努めてきている。

【課題】
市公営住宅等長寿命化計画を令和４年度末に改定し、令和５年度以降、見直した計画に基づき事業を実施してきているが、10年間の計画でもあるため、今後の状況に応じて適宜、計画を見直しし、効率的かつ無理のない事業推進につなげる必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・市公営住宅等長寿命化計画に基づき改善事業を実施、市営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減をめざす。
・今後の状況に応じ、適宜見直しを行い、効率的かつ無理のない事業推進につなげる。
【改善策】
市公営住宅等長寿命化計画の見直し、より効率的、効果的な計画への変更する。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	空き家等対策事業					
事業担当課	建設部　都市住宅課			事業期間	平成　28　～　無期　年度	
	所属長	井上　里司	担当	和久　明一	担当	岡林　良尚、谷川　峻太

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標６【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち
		施策分野	6-1 土地利用・景観・住宅
	根拠法令・個別計画等	空家等対策の推進に関する特別措置法、丹波市空き家等の適正管理及び利活用に関する条例、丹波市空き家等対策計画	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市民、空き家所有者、空き家利活用者、U・Ｉターン希望者、自治会・自治協議会
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・空き家を増やさない。 ・所有する空き家を放置しない。 ・安心して使える空き家を探せる。 ・地域の危険な空き家を見過ごさない。 ・空き家を次の世代や誰かに引き継ぐ。 ・空き家を利活用する
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・空き家等対策計画の進捗管理 ・規制と利活用の施策展開 （①発生予防対策、②実態把握・意向調査、③適正管理対策、④利活用対策、⑤管理不全対策,⑥相談、推進体制の整備） ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	55,234	67,504	0	0	0	0	
	直接事業費Ａ	36,151	48,421	0	0	0	0	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	19,083	19,083	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	2.33	2.33	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｄ	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	19,083	19,083	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｇ	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	25,634	33,732	0	0	0	0	
	国支出金	6,145	5,733	0	0	0	0	
	県支出金	999	5,999	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	18,490	22,000	0	0	0	0	
	一般財源	29,600	33,772	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	空き家バンク成約件数	件	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績	55.0						
活動	管理不全空き家に対する助言・指導数(新規)	件	目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績	3.0						
活動	危険空き家の除却	件	目標	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
			実績	5.0						
指標の推移等の背景・分析	・空き家バンクの成約数は高水準で推移しており、令和7年度も目標値を上回った。多くの空き家が空き家バンクによる売買により利活用促進がなされていることから、空き家増加の抑制につながっている。 ・危険空き家については、新規の特定空家等の認定は減少傾向にあり、これまで認定した危険空き家についても、令和３年からの5年間で28件の除却ができている。									

事務事業名	空き家等対策事業		
事業担当課	建設部　都市住宅課	事業期間	平成　28　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	空き家は、第一義的には所有者の責任で管理するものであるが、空き家がもたらす社会的課題の解決を図るため、空き家等対策計画に基づき多様な主体とともに総合的かつ計画的に施策を進めていく必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・住まいるバンクについては成約件数が一定の水準で推移しており、空き家の利活用が図られている。 ・特定空家等については、助言・指導を行った空き家の半数以上が所有者による解体撤去や改善が行われ、市民の安心・安全な住環境の確保につながっている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	空き家所有者の相続の発生により、所有権者が多数存在する場合は、相続関係図の作成を専門家である司法書士に委託しており、事務負担の軽減を図っている。しかしながら対応が長期化している空き家もあり、改善に至るまで多くの時間と労力を要していることから、再度空き家対策専門員の配置について検討する必要がある。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
空き家の利活用については、住まいるバンクの成約件数が高水準で推移しており、管理不全空き家の発生抑制に繋がっている。
【課題】
・移住・定住希望者からの問い合わせが多数寄せられているにもかかわらず、住まいるバンクへの登録件数は減少傾向にある。移住定住希望者のニーズに応えるための物件確保が課題となっている。
・管理不全空き家については、適正管理の助言・指導通知等を行っても諸所の事情により対応いただけないことや反応がないことがあり、所有者等の管理意識が低いケースがある。
・登記簿上の所有者の死亡により相続が発生している場合、法定相続人の調査に多くの時間を要する。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・丹波市空き家等対策計画に沿った施策を展開していく。
・空き家所有者向けセミナーや個別相談会を継続的に開催し、空き家の発生抑制や適正管理の促進を図る。
・相続放棄などにより所有者不存在となった特定空家等については、財産管理制度の活用を進める。
【改善策】
・空き家セミナー、個別相談会の開催日時の改善
・自治会等による地域内の空き家の住まいるバンク登録奨励金の増額、継続

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	地籍調査事業					
事業担当課	建設部　農地整備課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	中谷　一志	担当	余田　隆之	担当	山本義貴、吉見啓吾、吉見幸次郎

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標６【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち
		施策分野	6-1 土地利用・景観・住宅
	根拠法令・個別計画等	国土調査法	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市内全域の土地
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・登記簿や公図が正確に整えられ、自己負担のない形で土地の正しい境界が明確になり、大切な土地資産がしっかりと守られるとともに、万が一の災害時の素早い復旧や、将来的な近隣トラブルの未然防止に繋がっている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・平地部の地籍調査は、市が実施主体となり地籍調査を行う。 実施方法：業務委託 委託業者：南海測量設計株式会社神戸営業所、黒田測量設計株式会社、有限会社倉本測量、株式会社柏原測量 ・山林部の地籍調査については、市内森林組合が自ら実施主体とする調査に対し、市が補助金の交付をはじめとする必要な支援を行い、事業の進捗率向上を図る。 実施方法：補助金交付 実施主体：丹波市森林組合、丹波ひかみ森林組合

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	139,597	187,909	0	0	0	0	
	直接事業費A	99,417	147,729	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	40,180	40,180	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	4.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	32,760	32,760	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	7,420	7,420	0	0	0	0	
歳入	特定財源	44,221	63,671	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	43,425	62,815	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	796	856	0	0	0	0	
	一般財源	95,376	124,238	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	単年度調査済面積	㎢	目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績	6.5						
成果	地籍調査実施済面積	㎢	目標	198.2	203.2	208.2	213.2	218.2	223.2	
			実績	200.2						
成果	進捗率	%	目標	41.4	42.4	43.5	44.5	45.5	46.6	
			実績	41.8						
	指標の推移等の背景・分析	【背景・分析と成果】全国的な地籍調査の伸びが年間0.3～0.4ポイントにとどまる中、当市は令和7年度末で41.8%（県下上位）に達している。これは、難航が予想された山林部調査において、綿密な事前調整や効率的な調査手法を導入し、目標値を上回る実績を達成した成果である。 【今後の課題】昨今の物価および人件費の高騰に伴い、事業に係る概算要望額が大きく上昇している。これにより、今後は限られた予算枠の中で必要となる財源の確保が困難になると予測される。今後も調査の進捗率をさらに向上させていくためには、原資となる内示額（補助金額）を最大限確保していくことが最重要課題である。							

事務事業名	地籍調査事業		
事業担当課	建設部　農地整備課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・国土調査法に基づく復元性の高い正確な地図の作成により、土地利用や各種事業の基盤となる正確な土地データの収集及び活用が可能となる。 ・災害発生時における迅速な復旧並びに復興が可能となるほか、正確な境界データに基づく計画的な工事により、効果的な減災対策を実施できる。 ・境界が明確化されることで、将来的な土地取引や相続に関連する住民間のトラブルを未然に防止することが可能となる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・累積の進捗率においても、目標値の41.4%に対し実績は41.8%に達しており、当初の計画以上のペースで順調に調査を実施することができている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・市が実施主体として事業を実施する場合、事業費の負担割合は国2分の1、県4分の1、市4分の1となる。さらに、市負担分の80%には特別交付税が措置されるため、市の実質的な財政負担は事業費全体の5%相当に抑えられており、極めて低コストでの実施が可能となっている。 ・丹波ひかみ森林組合並びに丹波市森林組合が実施主体となる山林部調査に対しては、当該主体の負担する事業費の6分の1を市が財政支援し、あわせて事務の一部支援を行っている。これにより、市として新たな人員を配置（増員）することなく、最小限のコストで効率的に調査を進める体制を構築している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【総合評価】
・すべての指標で目標値を上回る成果を上げており、計画通り順調に実施できている。

【課題】
・現地立会の難航
　所有者の高齢化や市外在住者の増加により、土地管理に無関心な所有者が増え、立会不調による筆界確認の困難化が進んでいる。
・補助金の確保
　物価高騰に伴い概算要望額が上昇する中、進捗率向上の原資となる補助金額（内示額）を最大限確保することが最重要課題である。
・専門人材の養成
　本事業は長期にわたるため、専門知識を持つ実務担当者を計画的に養成・確保していくことが不可欠である。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
引き続き計画通りに調査を実施できるよう、森林組合との協働体制を維持・強化する。さらに、補助金額（内示額）を最大限確保するため、県内の配分状況を注視しつつ、国及び県へのタイムリーな情報収集と要望活動を行う。

【改善策】
長期的な事業継続に向け、まずは実務担当者が地籍調査の目的や基本業務への理解を深め、確実な人材育成に努める。その基盤の上に、現地立会の難航等に対応するため、新技術を活用したスマート地籍調査の導入検討を進める。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	